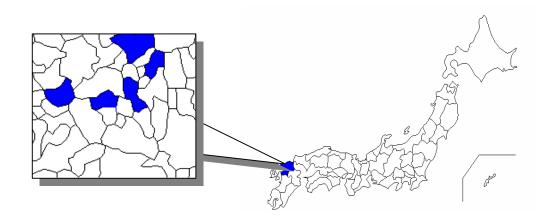
労働力調査は、総務省により我が国における就業・不就業の 実態を調査し、雇用・失業問題の改善及び施策の評価に役立て ることを目的として実施されています。



総務省は、全国を国勢調査の際に設定した約94万の調査区から労働力調査の調査区を抽出。

国勢調査の結果を基に、各調査区の特性(例えば、製造業に従事する者の 比率が高い調査区や学生寮のある調査区などに区分)を考慮し、全国及び九 州など10地域の縮図となるよう毎月約2,900の調査区を指定。

福岡県では、毎月約110調査区を指定。

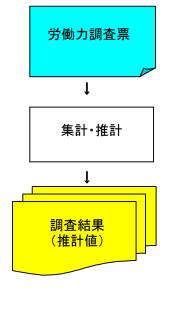
	全 国	福岡県
国勢調査調査区数	939,537 調査区	38,304 調査区
労働力調査調査区数	約2,900 調査区	約110 調査区

① 抽出
2
3
4
5
⑥ 抽 出
7
8
9
10

各都道府県では、総務省が指定した各調査区の住居リストを作成し、総務省が指示した手法により一定の間隔で1調査区約50世帯の中から約15世帯を抽出。

この結果、福岡県では世帯総数の約1,300分の1に当たる約1,650世帯、15歳以上人口の約1,300分の1に当たる約3,200人を毎月調査。

	全国	福岡県
世帯総数	約4,700万世帯	約190万世帯
調査対象世帯数	約40,000世帯	約1,650世帯
15歳以上人口	約1億1,000万人	約430万人
調査対象世帯員数	約100,000人	約3,200人
(15歳以上の者)		



- ・調査世帯名簿により、調査員が各世帯に調査票 を配布し、月末1週間(12月は20~26日)の就業状 況を毎月調査している。
- ・総務省は全国から集まった調査票を集計し、全国 の調査結果は毎月公表し、九州など10地域の集計 結果は四半期毎に公表。
- ・総務省では、都道府県別の結果は、精度が十分でないとの観点から集計・公表を行っていなかったが、雇用・失業情勢の的確な把握のために必要であるとの、各都道府県から要望を受け、平成14年3月に初めて、平成9年から13年までの完全失業率等の都道府県別年平均結果を試算値として公表した。

その後毎年、公表を行ってきたが、平成18年5月からは都道府県別四半期平均結果の公表も開始した。

用語の解説

〇 就業状態別の人口

(月末1週間の状況に基づき、就業者、完全失業者、非労働力人口の3つに区分。)

が業者(月末1週間に収入を伴う仕事を1時間以上した者。 パート、内職等を含む。) ※疾病入院中でも雇用関係にある者等は含む。 完全失業者(就業者以外で、仕事が無くて調査週間中に少しも仕事をしなかった者のうち、就業が可能で仕事を探していた者及び仕事があればすぐ就ける状態で過去に行った求職活動の結果を待っている者)

* 完全失業率(%)・・・「完全失業者数」÷「労働力人口」×100 なお、次のような者が完全失業者に含まれる(平成22年6月 全国 344万人)。

定年等・・・・・・・・定年や雇用期間の満了による離職失業者(35万人)

勤め先都合………勤め先や事業の都合(倒産・人員整理等)による離職失業者(101万人)

自己都合(自発的離職)・・・・・・・自分又は家族の都合による離職失業者(105万人)

学卒未就職………学校を卒業して仕事に就くために、新たに仕事を探し始めた者(19万人)

新たに収入が必要・・・収入を得る必要が生じたために、新たに仕事を探し始めた者(50万人)

その他・・・・・・・上記のどれにもあてはまらない場合で、新たに仕事を探し始めた者(28万人)

*雇用者・・・就業者のうち、会社・団体・官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料・賃金を 得ている者及び会社・団体の役員

なお、県の雇用者数は、労働力調査に基づく推計値であり、福岡県で独自に公表しているもの。